

# 令和3年度滝沢市立滝沢南中学校 部活動ガイドライン

滝沢市立滝沢南中学校

## 1 活動の方針

- (1) 滝沢南中学校の方針は、市教育委員会の方針に則り、本校の事績を踏まえて作成するものとする。
- (2) 各部では、スポ少や父母会等により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動となるよう、主催者や保護者と連携を図る。

## 2 休養日・活動時間について

滝沢南中学校の部活動休養日及び活動時間の基準

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 休養日について<br/>週当たり2日以上（平日1日以上、週休日1日以上）の休養日を設ける。<br/><u>※長期休業中の休養日の設定も学期中の設定に準じた扱いを行う。</u></li><li>2 活動時間について<br/>1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。<br/><u>※スポ少や育成会等の活動時間も含む。</u></li></ol> |
|--|

- ・上記1、2を基準とし、各部の特色や施設の状況、及び種目等を考慮し適切に設定する。
  - ・保護者等の理解を得られるよう、十分な話し合いのもと活動を行うこととする。
- ※年間を52週と考え、平日の休養日と週休日の休養日の合計を105日以上設定する。  
※練習試合、大会等を除き、週の合計活動時間（平日+週休日）は11時間を基準とし、最大でも15時間を超えないように設定する。

## 3 活動の留意点

### (1) 休養日の設定について

- 休養日、活動時間が基準通り実施するのが困難な部は、活動場所の割り当てや父母会・スポ少等の実施日を設定し、休養日を示した活動予定表を作成し家庭に配布するなど、生徒や保護者が見通しを持って取り組めるようにする。
- 土曜日に活動を設定した場合、天候や活動場所の確保等の状況に応じて、その日を休養日にして、日曜日に順延（変更）して行うことができる。
- 週末に大会参加や大会のための活動および時間を超過した場合は、休養日を他の休日に振り替える。
- 定期テスト前（中間は3日前、期末は7日前、休み明けテストは1日前）を部活動停止期間とする。
- 学校行事や教研等、学校長が実施不可能と判断した日は部活動を行わない。
- 長期休業中は、部活動以外にも多様な活動を行えるようある程度の休養期間を設ける。

### (2) 活動時間について

- 年間を通してA延長（～17:15終了、17:30完全下校）を実施し、活動時間の保証を図る。
- 各種大会、コンクール等を控えた最大延長は18:00（完全下校18:15）までとし、保護者の了解を得て活動する。
- 父母会・スポ少等の活動がある場合は、校内での活動を行わずに速やかに下校する。

### (3) 「ゲームシーズン」設定について

<p>目標とする大会等で力を発揮するためには、技能を強化する時期が必要であり、<u>生徒や保護者のニーズに応えるために、このような時期は「ゲームシーズン」として活動日を増やすことを認め、活動に対する意欲の停滞を防ぎ技術向上に努めるものとする。</u></p> <p>ただし、<u>年間で105日以上</u>の休養日確保するために、<u>大会終了後の時期に休養日を確保し</u>、生徒の身体的な疲労の蓄積やバーンアウトを防止することとする。また、通年でゲームシーズンとならないように、参加する大会やコンクールの精選を行うものとする。</p>
---

### (4) その他

施設、種目等の特性を考慮するとともに、保護者等との話し合いを踏まえて、各部でおおまかに活動のタイプ（A、B、C）と詳細を決め、校長の承認を経て実施する。

Aタイプ：活動停止日+平日1日以上+週休日1日以上（基本休日に活動しない）

Bタイプ：活動の留意点（1）、（2）にそって活動する

Cタイプ：（1）、（2）の他、（3）ゲームシーズンを設定して活動する

※教員の時間外勤務時間軽減のため、特にCタイプには複数顧問を配置する